

川崎市公告第1323号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度道路照明詳細点検委託その2

(2) 履行場所

川崎市高津区・宮前区・多摩区・麻生区

(3) 履行期間

令和8年3月13日まで

(4) 業務概要

「川崎市道路維持修繕計画」に基づき道路照明設備の点検を行い、点検対象の変状に起因する事故を防止し、安全な道路交通の確保を図る。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和7年9月11日（木）

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和7年9月11日(木)から令和7年9月18日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和7年9月26日(金)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和7年度道路照明詳細点検委託その2」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和7年9月26日(金)から令和7年10月1日(水)午後5時00分まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和7年9月26日(金)から令和7年10月1日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和7年10月6日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者に

については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状（代表者以外の方が提出する場合のみ）

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和7年10月15日（水）午前10時20分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階305会議室

※ 封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1（1）の件名及び「入札書 在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」を御覧ください。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記3（4）に同じです。